

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-1
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		鈴亀農青クラブ補助金											
			予 算 事 業 名		農業後継者育成費									
			予算事業コード		00536									
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら — 年 度 目		3	終 期		令 和	8	年 度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		若年農業者で構成している全国規模の組織の地域組織であり、本会が実施する活動により農業青少年相互の親睦を図り、農業の諸問題を解決し、明るい農村を作る礎となる。											
8	補 助 対 象 者		鈴亀農青クラブ											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他							
		R4年度決算額	200	100	0	0	100	50.0%	0	0.0%				
		R5年度決算額	200	100	0	0	100	50.0%	0	0.0%				
		R6年度当初予算額	200	100	0	0	100	50.0%						
		R7年度予算要求額	200	100	0	0	100	50.0%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		視察研修費、農業体験支援活動費、会議費、事務費 等											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		事業費の1/2以内 (上限100千円)											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	年度毎に事業計画を定め、農業体験支援活動を通じて市民に対して地域農業への理解促進を図るとともに、農業知識習得の場となっている。また、若年農業者による活動の活性化は後継者の確保・育成・定着のためには必要である。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	特定の個人や団体などに特権的な恩恵及び利益を与えるものではなく、農業体験の機会を作るなど、幅広く市民に対する事業を実施している。		
効 果 性	5	【評価の理由】 若年農業者がクラブ員として相互に協力し、農業の実践を通して農業者としての資質を磨くことができるとともに、将来にわたって農業が魅力ある仕事として確立することができることから、より良い農村・日本を創ることに寄与できる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 市内保育園での農業体験支援活動を通じ、農業の大切さや面白さを伝えることにより、地域農業への理解推進に貢献している。また、視察研修ではICT技術を利用した栽培や6次産業化についての知見を深め、若年農業者の知識・技術向上による地域農業の活性化が期待できる。			
透 明 性	5	事業計画に沿った活動を行っているとともに、適正な会計処理を行っていることを確認している。また、会員から会費等を徴収する等自主財源の確保にも努力している。			
	(減点)				
		0			

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-2
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		鈴鹿地区青年農業士連絡協議会補助金											
			予 算 事 業 名		農業後継者育成費									
			予算事業コード		00536									
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら — 年 度 目		3	終 期		令 和	8	年 度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		三重県が認定した青年農業士（おおむね30歳代）のうち、鈴鹿・亀山地区の農業者で構成しており、本協議会が実施する活動に対し助成することにより、中核的役割を果たすことが期待できる農業青年の営農意欲、資質向上を図ること で地域農業の発展に繋がる。											
8	補 助 対 象 者		鈴鹿地区青年農業士連絡協議会											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
			R4年度決算額	0	0	0	0	—	0	—				
			R5年度決算額	40	20	0	0	20	50.0%	0	0.0%			
			R6年度当初予算額	40	20	0	0	20	50.0%					
			R7年度予算要求額	40	20	0	0	20	50.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		視察研修費、農業体験活動費、会議費、事務費 等											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		事業費の1/2以内 (上限20千円)											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点		20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準		評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	(減点) 0	会員相互及び関係機関との交流・連携により、今後の地域農業の発展や農村振興のリーダーに必要な資質を身に付けるために必要である。また、本協議会は亀山市との連携のもと事業実施をしており、2市がともに運営資金を供出していることから、広域的な活動としても必要である。		
	公 平 性	5	特定の個人や団体などに特権的な恩恵及び利益を与えるものではなく、地域農業への貢献を図るため、広い視野と知識の習得に向けての会員の資質向上を図り、これを地域農業にフィードバックしている。			
	効 果 性	5	【評価の理由】 優れた農業経営を実践し、地域の営農リーダーとして活躍するとともに、他品種生産農家との連携や農業後継者の育成、地産地消の推進等に意欲的に取り組むことができる。			
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 研修会や学生等の体験学習の受入等を行い、地域農業振興や後継者育成に積極的に取組んでいる。			
透 明 性	5	(減点) 0	事業計画に基づいた活動を行っており、会計も適正に管理されていることを確認している。また、会員から会費等を徴収し、自主財源の確保に努めている。			

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--	--

1	名 称 (予 算 事 業 名)		鈴鹿指導農業士連絡協議会補助金											
			予 算 事 業 名		農業後継者育成費									
			予算事業コード		00536									
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら — 年 度 目		3	終 期		令 和	8	年 度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		三重県が認定した指導農業士（40歳以上）のうち、鈴鹿・亀山地区の農業者で構成しており、本協議会が実施する活動に対し助成することにより、農業青少年育成指導活動並びに農業振興を図る。											
8	補 助 対 象 者		鈴鹿指導農業士連絡協議会											
	交 付 先（補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合）													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
			R4年度 決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
			R5年度 決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
			R6年度 当初予算額	66	33	0	0	33	50.0%					
			R7年度予算 要求額	66	33	0	0	33	50.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		研修費、会議費、事務費 等											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		事業費の1/2以内 (上限33千円)											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準		評 価 点	評 価 の 理 由	
	必 要 性	5	(減点) 0	会員個々の経営基盤の一層の強化に努めるとともに、関係機関・団体との連携を密にしながら地域農業の振興や後継者育成への取り組みを実施していることから、継続的な支援が必要である。また、本協議会は亀山市との連携のもと事業実施をしており、2市がともに運営資金を供出していることから、広域的な活動としても必要である。	
	公 平 性	5	特定の個人や団体などに特権的な恩恵及び利益を与えるものではなく、地域農業への貢献を図るため、広い視野と知識の習得に向けての会員の資質向上を図り、これを地域農業全体にフィードバックしている。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 優れた農業経営を実践し、地域農業のリーダーとして活躍するとともに、農業後継者の育成に意欲的に取り組むことができる。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 他地区指導農業士との交流研修会を開催により先進的な事例について知見を広げるなど、様々な活動を通し、地域農業の振興につなげることができている。		
透 明 性	5	(減点) 0	事業計画書に沿った活動を行っているとともに、適切な会計処理を行っていることを確認している。また、会員から会費等を徴収し、自主財源の確保にも努めている。		

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入）

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-4
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		地産地消推進事業補助金										
			予 算 事 業 名		地産地消推進事業費								
			予算事業コード		00547								
2	交 付 開 始 年 度		平成	17	年度	創 設 か ら 21 年度目			3	終 期	令和	8	年度
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課	
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		農業者や消費者団体等が行う地産地消への取り組みは、農業者の生産意欲、所得向上に繋がるとともに、消費者の購買意欲と地産地消意識の向上に繋がり、結果として農業の持続的な発展に寄与する。										
8	補 助 対 象 者		・ 農産物等直売所施設整備支援事業 : 認定農業者、鈴鹿農協等 ・ 地産地消推進活動支援事業 : 消費者団体、農業者団体等										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他						
		R4年度決算額	140	70	0	0	70	50.0%	0	0.0%			
		R5年度決算額	243	100	0	0	143	41.2%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	700	350	0	0	350	50.0%					
		R7年度予算要求額	700	350	0	0	350	50.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		補助対象事業費内訳 ・ 地産地消推進活動支援事業 (消費者団体等が取り組む地産地消事業) に係る費用										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		【農産物等直売所施設整備支援事業】 1/2補助(認定農業者 限度額15万円) 【地産地消推進活動支援事業】 1/2補助(限度額10万円)										
	増 減 理 由												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	鈴鹿市地産地消推進計画の施策「消費者ニーズに対応した「すずか産」農林水産物の生産拡大・流通促進」、「6次産業化の推進」などに合致するものであり、「すずか産」農林水産物の利活用方法を市民に周知する事業や、「すずか産」農林水産物を安定供給するための直売施設の設置は地産の強化、地消の推進のために必要である。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	特定の個人や団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではなく、広く市民が利用することができる直売所の整備並びに消費者団体・農業者団体等が地産地消を推進するためのイベント等、広く市民を対象としている。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 市民ニーズに応じた地産地消事業が、安全・安心食材の供給と農業振興に繋がる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 アンケートにより、9割以上が野菜購入時に「鮮度」を重視していることから、新鮮な農産物を購入する場として、直売施設への補助は事業推進の効果に繋がる。また、生産・消費者団体が市民や子どもたちへ行う食農教育・食育活動の推進のための経費を補助することは、団体の活動の継続とともに、事業の推進に繋がる。(R5年度実績: 地産地消推進活動支援事業 1団体)		
透 明 性	5	地産地消推進事業補助金交付要領に基づき、適正に事業実施されているとともに、適正な会計処理がなされていることを確認している。			
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-5
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		機構集積協力金											
			予 算 事 業 名		農用地利用集積特別対策事業費									
			予算事業コード		00549									
2	交 付 開 始 年 度		平成	26	年度	創 設 か ら 12 年度目			3	終 期	令和	8	年度	
4	分 類		法令に基づく補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		農地集積・集約化対策事業実施要綱、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を推進し、生産コストを削減することで、農業の生産性を高め、競争力を強化していくために、担い手の農地利用の増加に資するよう、まとまった農地を貸し付けた地域に対し、協力金を交付する。											
8	補 助 対 象 者		農地中間管理機構を通じた農地の集積及び集約化に協力する地域											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
			R4年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
			R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
			R6年度当初予算額	5,600	0	5,600	0	0	0.0%					
R7年度予算要求額	19,766	0	19,766	0	0	0.0%								
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		地域集積協力金 地域の集積率に対して@28,000/10a 7,059a×@28,000/10a=19,765,200円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		全額国庫補助											
	増 減 理 由		農地中間管理機構への新規集積農地面積を交付対象としているため、年度によって増減がある。											

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	国の事業であり、担い手への農地集積と集約化を推進し、担い手の生産性を高め、生産コストを削減し、競争力を強化するために必要。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	国の要綱により事業要件、補助額が定められているため公平性は確保されている。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 地域でまとまった農地を貸し付けることにより、担い手への農地の集積・集約化が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 中間管理機構を通して、担い手への農地の集積・集約化が進んでいる。 【実績】 H28年度：101 a、H29年度：3,347 a、H30年度：2,978 a、R1年度：2,315 a、R2年度：6,518 a、R3年度：20,461 a、R4年度：1,835 a、R5年度：2,068 a					
透 明 性	5	農地集積・集約化対策事業実施要綱に基づき、適正に事業が実施されているか確認を行う。			
					(減点) 0

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-6
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		中山間地域等直接支払交付金											
			予 算 事 業 名		農用地利用集積特別対策事業費									
			予算事業コード		00549									
2	交 付 開 始 年 度		平成	29	年度	創 設 か ら 9 年 度 目			3	終 期	令和	9	年度	
4	分 類		法令に基づく補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		中山間地域等直接支払交付金実施要領、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、農地の有する多面的機能を確保する。											
8	補 助 対 象 者		協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等。											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
			R4年度決算額	2,890	905	1,080	905	0	31.3%	0	0.0%			
			R5年度決算額	2,890	905	1,080	905	0	31.3%	0	0.0%			
			R6年度当初予算額	3,859	1,202	1,456	1,201	0	31.1%					
			R7年度予算要求額	3,946	1,224	1,498	1,224	0	31.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		協定に位置付けられている農用地について、地目及び区分ごとの交付金の交付単価に各々に該当する交付金の対象となる農用地面積をそれぞれ乗じて得た額の合計額。 法定地域 田 (緩傾斜) @8,000/10a × 1,377a = 1,101,600円 特認地域 田 (緩傾斜) @8,000/10a × 3,555a = 2,844,000円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		中山間地域等直接支払交付金実施要領により事業費を算出。 法定地域の負担割合 国1/2、県1/4、市1/4 特認地域の負担割合 国1/3、県1/3、市1/3											
	増 減 理 由		事業規模の拡大が見込まれるため。											

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準		評 価 点	評 価 の 理 由	
	必 要 性	5	(減点) 0	中山間地域では担い手の減少、耕作放棄地の増加等により農地の有する多面的機能の低下が懸念されている。このため、条件不利補正・担い手育成等による農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する必要性がある。	
	公 平 性	5	特定の個人・団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではなく、中山間地域等における新たな人材の確保や集落間で連携した活動体制づくりの促進を図るものである。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 中山間地域等における多面的機能の確保、担い手の育成、耕作放棄地の発生防止が見込まれる。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 中山間地域等における多面的機能の確保、担い手の育成、耕作放棄地の発生防止。 【実績 (協定面積)】 H29年度：175,504㎡、H30年度：214,268㎡、R1年度：233,155㎡、R2年度：331,498㎡、R3年度：351,468㎡、R4年度：361,178㎡、R5年度：361,178㎡		
透 明 性	5	(減点) 0	中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づいて、交付実績報告及び実施状況の確認等を行っている。		

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 6 年度

「中山間地域等直接支払制度」について、第5期対策(令和2年度～6年度)が終了し、新たに第5期対策(令和7年度～11年度)が実施されており、令和7年度から5年間に渡って補助金の交付が見込まれるため。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-7
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		農業次世代人材投資資金											
			予 算 事 業 名		新規就農・経営継承総合支援事業費									
			予算事業コード		00550									
2	交 付 開 始 年 度		平成	24	年度	創 設 か ら 14 年 度 目			3	終 期	令和	8	年度	
4	分 類		法令に基づく補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		新規就農者育成総合対策実施要綱、農業人材力強化総合支援事業実施要綱、農業次世代人材投資事業実施要綱、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		経営の不安定な就農初期段階の新規就農者（就農時の年齢や地域計画に位置づけられていること等の条件を満たした新規就農者）に対して経営開始型の資金及び機械・施設等の導入を支援するための資金を交付し、青年の就農意欲の喚起及び就農後の定着を図る。（全額国庫補助事業） ※ 平成29年度から補助金名称変更。（変更前：青年就農給付金） ※ 準備型は県から直接補助となる。											
8	補 助 対 象 者		農業経営についての強い意欲を有し、交付要件を満たす者											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
			R4年度 決算額	14,278	0	14,278	0	0	0.0%	0	—			
			R5年度 決算額	19,415	0	19,415	0	0	0.0%	0	—			
			R6年度 当初予算額	119,750	0	97,875	0	21,875	0.0%					
R7年度予算 要求額	52,700	0	43,950	0	8,750	0.0%								
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		経営の不安定な就農初期段階の農業生産活動に必要な諸費用											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		【農業次世代人材投資資金・経営開始資金】 経営開始から最長5年間、1年につき1人当たり最大150万円 【経営発展支援事業】 新規就農者が経営発展のための機械・施設等を導入する場合に事業費の3/4を支援 (上限1,000万円、経営開始資金と併用の場合は上限500万円)											
	増 減 理 由		新規交付の実績に基づき減額											

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	農業就業者が高齢化する中、青年新規就農者数を増加させ、世代間バランスのとれた農業就業構造にしていけるために次世代を担う農業者を育成する必要がある。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	国・県の実情により事業要件、補助額が定められているため公平性は確保されている。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 青年新規就農者の支援を行うことにより、経営初期段階の安定化を図り、青年新規就農者数の増加が見込まれる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 青年新規就農者の支援を行い、就農直後の経営の安定化を図ることにより、次世代の農業者を育成している。 【新規採択実績】 R元年度：0名、R2年度：3名、R3年度：1名、R4年度：3名、R5年度：2名		
			透 明 性	5	新規就農者育成総合対策実施要綱、農業人材力強化総合支援事業実施要綱及び農業次世代人材投資事業実施要綱に基づき、適正に事業が実施されているか確認を行っている。
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入）

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-8
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		経営継承・発展等支援事業費補助金											
			予 算 事 業 名		新規就農・経営継承総合支援事業費									
			予算事業コード		00550									
2	交 付 開 始 年 度		令和	4	年度	創 設 か ら 4 年 度 目			3	終 期	令和	7	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		経営継承・発展等支援事業実施要綱、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		地域計画に位置付けられた経営体等の経営を継承した後継者が、経営継承後の経営発展計画に関する計画を策定し、同計画に基づく取り組みを行う場合に必要となる経費の支援を行う。(1/2国庫補助事業)											
8	補 助 対 象 者		地域計画の中心経営体等である先代事業者からその経営に関する主権権の移譲を受けた後継者											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他							
		R4年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—				
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—				
		R6年度当初予算額	1,200	500	500	0	200	41.7%						
		R7年度予算要求額	1,200	500	500	0	200	41.7%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置等費、広報費等											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		補助対象経費(上限1,000千円) 1,000千円×1経営体=1,000千円											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	農業経営体の経営継承、経営発展に資するものであり、必要性は高いと考える。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	国の要綱により事業要件、補助額が定められているため公平性は確保されている。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 農業者が規模拡大や経営の発展に向けて取り組む一助となることが考えられる。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 担い手から経営を継承し、発展させるための取組を支援することにより、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保することができる。		
透 明 性	5	事業計画、事業実施報告書等により事業の実施を確認し、透明性は確保できると考える。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

1	名 称 (予 算 事 業 名)		担い手確保・経営強化支援事業費補助金											
			予 算 事 業 名		担い手確保・経営強化支援事業費									
			予算事業コード		01946									
2	交 付 開 始 年 度		令和	2	年度	創 設 か ら 6 年 度 目			3	終 期	令和	7	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		担い手確保・経営強化支援事業実施要綱、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、担い手確保・経営強化支援事業費補助金交付要領											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		地域計画が策定されている地域等において、意欲的な取組により経営の発展を図ろうとする担い手等が、融資を活用して農業用機械、施設を導入することに対して補助を行うことにより、主体的な経営発展を支援する。（全額国庫補助）											
8	補 助 対 象 者		地域計画のうち目標地図に位置付けられた者であってかつ認定農業者、認定就農者である者等											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
			R4年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
			R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
			R6年度当初予算額	60,000	0	30,000	0	30,000	0.0%					
R7年度予算要求額	30,000	0	15,000	0	15,000	0.0%								
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		農業用機械又は施設の取得、改良等に係る経費											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		事業費30,000千円×補助率1/2＝15,000千円 上限15,000千円 15,000千円×1経営体＝15,000千円											
	増 減 理 由		実績により減額											

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
----	-----------	----	----	-----------	----

13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	地域の担い手確保と農業経営体の経営支援に資するものであり、必要性は高いと考える。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	農業関係者に制度説明等を行い、協議の上で事業着手する予定である。 また、事業の採択は、事業計画等から国が判断することになる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 地域の担い手確保に繋がり、また、各農業者が規模拡大や経営の多角化に向けて取り組む一助となることが考えられる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 地域計画のうち目標地図に位置付けられた者からの要望事業であり、対応することで安定した地域農業を継続させることができる。					
透 明 性	5	国や県に随時、状況報告を行うとともに、県の検査も受検する見込みであり、透明性は確保できると考える。			
					(減点) 0

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入）

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-10
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)	農業近代化資金利子補給金										
		予 算 事 業 名		農業近代化資金利子補給金								
		予算事業コード		00538								
2	交 付 開 始 年 度	不 明	—	年 度	創 設 か ら	—	年 度 目	3	終 期	令 和	8	年 度
4	分 類	事業費補助						5	所 属	農林水産課		
6	根 拠 法 令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要	農業機械等の導入資金の借り入れに対して利子補給することで、農業経営の近代化を図り、農業経営の効率化及び農業の持続的発展に繋げる。										
8	補 助 対 象 者	農業近代化資金を貸与している融資機関										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)	農業近代化資金を借り入れた農業者										
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)		
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他						
			R4年度決算額	461,569	1,334	0	0	460,235	0.3%	0	0.0%	
			R5年度決算額	528,736	2,030	0	0	526,706	0.4%	0	0.0%	
			R6年度当初予算額	639,304	2,957	0	0	636,347	0.5%			
R7年度予算要求額	693,400	3,467	0	0	689,933	0.5%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		(R7年度試算) 令和5年度下半期 1,083,372円 令和6年度上半期 1,083,357円									
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		補給率 融資平均残高の1%以内 なお、国・県からも利子補給している(補助対象は融資機関)									
	増 減 理 由		直近の実績により試算し、増額とした。									

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	昭和36年に農業近代化資金融通法により農業経営の近代化を推進するために、農業用機械等の導入資金の借入に対して、認定農業者及び担い手農業者に対して、国・県・市が利子補給をすることにより、農業の近代化を図り、効率的・安定的な農業経営確立に貢献していることから、継続的な補助が必要である。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	資金の貸付対象者は、担い手への集中化・重点化を図り、地域農業の担い手を育成する観点から、農業を営む者で農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画及び果樹農業振興特別措置法の認定を受けた農業者である認定農業者全体を対象としている。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 農業施設及び機械等の整備や拡大を支援し、農業生産性の向上と農業所得の増大に繋げることで、効率的かつ安定的な農業経営体の確立、農業振興に繋がる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 農業近代化資金は認定農業者を対象とした資金であることから、認定を受け農業経営に取り組む農業者の拡大が見込まれる。 R5年度末 認定農業者数 228人 (うちR5年度内新規認定農業者 16名)		
透 明 性			5	三重県農業経営近代化資金融通措置要綱及び鈴鹿市農業近代化資金利子補給金交付要領に基づき適正に処理している。	
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

1	名 称 (予 算 事 業 名)		農地利用効率化等支援事業費補助金											
			予 算 事 業 名		農地利用効率化等支援事業費									
			予算事業コード		02256									
2	交 付 開 始 年 度		令和	5	年度	創 設 か ら 3 年度目			3	終 期	令和	7	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		地域の中核となる担い手が、経営改善に向けた取組や農地を引き受ける力の向上、後継者育成等に必要な農業用機械・施設を導入することに対して支援を行う。（全額国庫補助）											
8	補 助 対 象 者		地域計画のうち目標地図に位置付けられた者等											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他							
		R4年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—				
		R5年度決算額	7,250	0	2,175	0	5,075	0.0%	0	—				
		R6年度当初予算額	100,000	0	25,000	0	75,000	0.0%						
		R7年度予算要求額	90,000	0	30,000	0	60,000	0.0%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		農業用機械の導入費、農業用施設の資材費、設置費等											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		事業費12,000千円×補助率3/10＝補助金3,600千円 上限3,000千円のため補助金は3,000千円 3,000千円×5経営体＝15,000千円 地域農業構造転換支援タイプの場合 事業費30,000千円×補助率1/2＝15,000千円 上限15,000千円(個人) 15,000千円×1経営体＝15,000千円 ※ 融資主体型の補助であるため、融資額が事業費の3/10より低い場合は融資額が補助額となる。											
	増 減 理 由		国の制度変更による上限額引き上げのため											

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
----	-----------	----	----	-----------	----

13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	農業経営体の経営支援に資するものであり、必要性は高いと考える。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	農業関係者に制度説明等を行い、協議の上で事業着手する予定である。 また、事業の採択は、事業計画等から国が判断することになる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 各農業者が規模拡大や経営の多角化に向けて取り組む一助となることが考えられる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 農業者が融資を受けて農業機械等を導入することにより、経営面積の拡大、経営の多角化や効率化などが見込まれ、持続的な農業経営を進める一助となっている。					
透 明 性	5	国や県に随時、状況報告を行うとともに、県の検査も受検する見込みであり、透明性は確保できると考える。			
	(減点)				
		0			

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入）

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-12
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		生産調整推進対策事業費補助金											
			予 算 事 業 名		生産調整推進対策費／水田営農促進費									
			予算事業コード		00553									
2	交 付 開 始 年 度		平成	8	年度	創 設 か ら 30 年度目			3	終 期	令和	8	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、生産調整推進対策事業費補助金交付要領											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		経営所得安定対策と合わせて、米価の安定、食料自給率の向上を目的とし、地域ぐるみの生産調整の円滑な推進を図るため、集団転作を実施する生産組織に対し助成を行い、合理的な転作への誘導を図る。											
8	補 助 対 象 者		集団転作を実施する生産組織											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他							
		R4年度決算額	91,469	91,469	0	0	0	100.0%	0	0.0%				
		R5年度決算額	92,028	92,028	0	0	0	100.0%	0	0.0%				
		R6年度当初予算額	91,000	91,000	0	0	0	100.0%						
		R7年度予算要求額	91,000	91,000	0	0	0	100.0%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		集団転作補助金 作付面積 (基幹作小麦) に対し、13,000円/10a 令和7年度予定面積 70,000a × 13,000円/10a = 91,000,000円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		集団転作実施面積 (基幹作小麦) に対し、上限13,000円/10a											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	米の需給動向は依然として供給過剰であり、米価の安定を図るために生産調整を継続する必要がある。 また、食料自給力向上の観点でも、水田を有効活用した麦・大豆等の推進が求められている。 これら戦略作物の生産に取り組む集団転作を推進し、生産調整を継続することは、農業者の経営安定と、食料自給率向上につながる。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	交付対象は、集団転作を実施する生産組織に限られるが、生産調整の推進を図る上では、必要不可欠である。 また、食料自給力向上、水田の荒廃防止については、広く公益性が認められる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 生産調整に対する協力を得る上で、当該補助金の活用は必須である。廃止した場合は、水稻作付面積の増加により、生産調整の未達成、さらには米価の下落につながるとともに、食料自給力向上の戦略作物である麦・大豆・飼料作物の生産推進を図ることが不可能となる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 令和6年度において、本市における生産数量の目安は、市全体で達成となり、本補助金の効果が表れていると考えられる。		
(減点) 0			生産組織の運営費、耕作代、地権者への助成金等、地域での生産調整の円滑な推進に資するものである。		

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

1	名 称 (予 算 事 業 名)		経営所得安定対策等推進事業費補助金										
			予 算 事 業 名		生産調整推進対策費／水田営農促進費								
			予算事業コード		00553								
2	交 付 開 始 年 度		平成	16	年度	創 設 か ら 22 年度目			3	終 期	令和	8	年度
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課	
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要領										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		平成16年度に鈴鹿市水田農業推進協議会として地域における需要に応じた米の生産の推進を図るとともに、交付金等の活用を通して、水田農業の構造改革の推進、水田を活用した作物の産地づくりの推進等に資することを目的で設立され、現在では鈴鹿市農業再生協議会として経営所得安定対策事業を中心として生産調整を進め、その事務費を国補助金を財源とし、補助している。（全額国庫補助事業）										
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市農業再生協議会										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他						
		R4年度決算額	5,450	0	5,450	0	0	0.0%	0	－			
		R5年度決算額	5,596	0	5,596	0	0	0.0%	0	－			
		R6年度当初予算額	5,550	0	5,550	0	0	0.0%					
		R7年度予算要求額	5,306	0	5,306	0	0	0.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		電算委託料、農業者情報のシステム入力・集計事務、水田情報等の整理事務経費等										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		旅費50千円 協議会及び東海農政局等との連絡調整等旅費、現地指導旅費 事務等経費4,574千円 会議費・消耗品費(自動車の燃料費含む)・印刷製本費・通信運搬費・借料等 委託費682千円 農業共済への委託										
	増 減 理 由		事業実施主体の補助対象額が減少したため。（間接補助）										

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
----	-----------	----	----	-----------	----

13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	経営所得安定対策事業を始めとする制度を推進することにより、本市の水田農業を守ることにつながる。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	本市全体の農業従事者が関わり、対象範囲が広く公益性が高い。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 経営所得安定化対策制度の円滑な実施に必要な活動に寄与している。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 申請書類等の配付、回収並びに農業者の申請手続支援、対象作物（産地資金の助成作物を含む）の作付状況の確認などの業務を着実に進めている。					
透 明 性	5	国や県に随時、執行状況報告を行うとともに検査も受検するため透明性は確保されている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入）

前回終期 令和 年度

1	名 称 (予 算 事 業 名)		荒廃農地再生事業補助金											
			予 算 事 業 名		生産調整推進対策費／水田営農促進費									
			予算事業コード		00553									
2	交 付 開 始 年 度		令和	1	年度	創 設 か ら 7 年 度 目			3	終 期	令和	7	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		農業振興地域内にある荒廃農地を耕作可能な農地へ再生する農業者に対し、補助金を交付する。また、その解消した農地に市の指定する作物を作付けする農業者に対し、補助金を交付する。このことにより、農業生産基盤である農地の確保とともに、本市特産物の産地化及び農産物の生産力の維持・拡大を図る。											
8	補 助 対 象 者		荒廃農地を再生し、その後農地法による賃借により5年間耕作する農業者。また、その解消した農地に市が指定する作物を作付けする農業者。											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
			R4年度決算額	2,046	1,023	0	0	1,023	50.0%	0	0.0%			
			R5年度決算額	792	396	0	0	396	50.0%	0	0.0%			
			R6年度当初予算額	2,700	1,350	0	0	1,350	50.0%					
R7年度予算要求額	1,100	550	0	0	550	50.0%								
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		・ 荒廃農地を再生するために係る経費。 ・ 振興作物作付けに対する経費											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		【荒廃農地再生事業】 荒廃農地再生必要経費⇒100千円/10a その半額補助のため、50千円/10a×100a=500千円 【荒廃農地振興作物作付事業】 振興作物作付け必要経費⇒20千円/10a その半額補助のため、 10千円/10a×50a=50千円											
	増 減 理 由		法改正に伴う利用減少が見込まれるため											

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
----	-----------	----	----	-----------	----

13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	近年の農業者の後継者不足及び高齢化によるリタイヤにより、荒廃農地が増加している。農業生産基盤である農地の減少を防ぐとともに、農産物の生産力の維持、継続にも繋がるよう、市が振興する作物営農に対する補助を行う。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	特定の個人・団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではなく、農業生産基盤である農地を確保するものである。		
効 果 性	5	【評価の理由】 農業生産基盤である農地を確保するうえ、市が振興する作物の作付けを促し、農地の再荒廃化を防ぐとともに、本市農産物の生産力の維持・拡大を図るため。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 農業生産基盤である農地を確保できるうえ、本市農産物の生産力の維持・拡大へ繋がる。 【実績】R1年度：25,360㎡ R2年度：18,592㎡ R3年度：31,300㎡ R4年度：20,520㎡ R5年度：7,958㎡			
透 明 性	5	鈴鹿市荒廃農地再生事業補助金交付要領に基づき、適正に事業が実施されているか確認を行っている。			
	(減点)				
	0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-15
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		鈴鹿市植木まつり事業補助金												
			予 算 事 業 名		特産物振興費										
			予算事業コード		00552										
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら — 年 度 目			3	終 期		令 和	8	年 度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、鈴鹿市植木まつり事業補助金交付要領												
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		本市の植木生産者で構成された鈴鹿市植木振興会の主催する鈴鹿市植木まつりは、本市が全国有数の植木産地であることをPRし、生産者と消費者との交流を通して人と緑のふれあいを高めることを目的としている。 また、鈴鹿市植木まつりでは市民参加型のイベントが行われており、当事業を財政支援することで市民に開かれた植木振興の推進が可能になる。												
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市植木振興会												
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)														
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)		財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
			市 補 助 金 (B)		国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
			R4年度決算額		0	0	0	0	0	—	0	—			
			R5年度決算額		1,848	280	0	0	1,568	15.2%	0	0.0%			
			R6年度当初予算額		1,894	280	0	0	1,614	14.8%					
			R7年度予算要求額		1,400	280	0	0	1,120	20.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		植木まつりの開催に係る費用 事業費：340千円 宣伝費：650千円 通信運搬費：2千円 消耗品費：18千円 食料費 (外部参加スタッフ)：5千円 会場設営費 (テント・警備)：350千円 役務費：25千円 その他：10千円												
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		植木まつりに係る事業費に対する定額補助												
	増 減 理 由														

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点		20	12	適 否 の 評 価		継続
13	補助金等の判断基準		評 価 点	評 価 の 理 由			
	必 要 性	5	(減点) 0	この催しは、本市が全国有数の植木産地であることをPRし、生産者と消費者との交流を通して生産者が自ら市民ニーズを把握することを目的としているため、総合計画の施策である地元農水産物の消費拡大の推進に合致するものである。 また、事業への市民の参加及びニーズも高い。			
	公 平 性	5	補助金を活用し、植木産地としての宣伝活動や市民参加型のイベントなど、広く市民のための催しを実施している。				
	効 果 性	5	【評価の理由】 この催しは、本市産の植木のPRになるだけでなく、植木を直接手に取り、生産者と市民等が会話を通して触れ合うことによって、消費者ニーズの把握や緑化に対する意識向上など幅広い効果がある。				
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 期間中は、市内外から1万人の来場者を予定しており、本市が植木産地であることを幅広くPRすることができ、一般消費者の消費拡大につながっている。				
透 明 性	5	(減点) 0	事業計画に沿って、適切に事業が行われ、年に一度の総会において、会計監査も行われている。				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-16
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)	三重県植木まつり事業補助金										
		予 算 事 業 名		特産物振興費								
		予算事業コード		00552								
2	交 付 開 始 年 度	不 明	—	年 度	創 設 か ら	—	年 度 目	3	終 期	令 和	8	年 度
4	分 類	事業費補助						5	所 属	農林水産課		
6	根 拠 法 令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、三重県植木まつり事業補助金交付要領										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		三重県花植木振興会が主催する三重県植木まつりは、全国的にも有数な花木産地である三重県の生産者（ほとんどが鈴鹿市在住。）が、植木産業の振興を目的に、鈴鹿フラワーパークにおいて即売会や寄せ植え教室、植木相談会などのイベントを通じた消費者との交流を行っており、当事業を支援することで、広く本市の植木産業をPRすることが可能になる。									
8	補 助 対 象 者		三重県花植木振興会									
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)											
9	補 助 金 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)		
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他						
			R4年度決算額	1,034	240	0	0	794	23.2%	0	0.0%	
			R5年度決算額	1,377	240	0	0	1,137	17.4%	0	0.0%	
			R6年度当初予算額	1,245	240	0	0	1,005	19.3%			
R7年度予算要求額	1,451	240	0	0	1,211	16.5%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		植木まつりの開催に係る費用 イベント費：450千円 宣伝費：600千円 管理運営費（警備、保険等）：300千円 消耗品費：50千円 予備費：51千円									
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		植木まつりに係る事業費に対する定額補助									
	増 減 理 由											

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	地元農水産物の消費拡大の推進に合致するものであり、事業への市民の参加及びニーズも高い。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	本補助金を活用し、植木産地としての宣伝活動や市民参加型のイベントなど、広く市民のための催しを実施している。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 市民ニーズに応じた植木関連イベントを通して本市の植木産業の促進を図っている。 また、本まつりは地域のイベントとして定着しているため、持続的かつ安定的な消費が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 期間中は、市内外から6千人の来場者の予定しており、本市が植木産地であることを幅広くPRすることができ、一般消費者の消費拡大につながっている。					
	透 明 性	5	事業計画に沿って適切に事業が行われ、年に一度の総会において会計監査も行われている。		
		(減点) 0			

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入）

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-17
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		公共緑化活動事業補助金											
			予 算 事 業 名		特産物振興費									
			予算事業コード		00552									
2	交 付 開 始 年 度		不明	—	年度	創 設 か ら — 年度目			3	終 期		令和	8	年度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、公共緑化活動事業補助金交付要領											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		公共施設への植栽を行うことにより、本市の特産物である植木のPR及び植木の後継者の植栽技術の向上を目的とする。また、生産者（若手後継者）自らが植栽を行うことで、植栽に掛かる費用が大幅に削減でき、公共施設の緑化が推進される。											
8	補 助 対 象 者		みのり会											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他									
		R4年度決算額	359	130	0	0	229	36.2%	0	0.0%				
		R5年度決算額	337	130	0	0	207	38.6%	0	0.0%				
		R6年度当初予算額	360	150	0	0	210	41.7%						
R7年度予算要求額	356	150	0	0	206	42.1%								
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		市内公共施設での緑化に係る経費 苗木代：350,500円 堆肥代：5,500円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		補助対象経費の1/2以内(上限150千円)											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	補助対象団体のような若手後継者の育成・支援は、後継者不足が深刻な課題となっている農業全般において大変重要な取組みであり、必要性は非常に高い。 また、近年の厳しい財政状況の中で、公共施設の適切な植樹がなされていない現状があるが、本事業を行うことで、効率的に植栽の維持管理を行うことができる。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	市内の公共施設において植樹を行っており、その利益は全ての市民が享受できるものである。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 植木の後継者団体が直接行うことにより、人件費等は一切発生せず、非常に安価で植栽ができてい る。また、植栽の樹木も、全て市内産を使用することで、本市が植木生産地であることのPRにもつなが り、植木産業の振興にも寄与している。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 本事業において、市内公共施設の植栽が市の意向に応じて必要度の高い場所を優先的に実施すること ができています。今年度は、図書館を予定しており、来年度は、文化会館を予定している。 また、各種メディアにも取り上げられ、産地PRにもつながっている。		
透 明 性	5	(減点) 0	事前に植樹対象の施設管理者と協議を行った上で事業計画書を作成し、それに沿って適切に事業を 行っている。また、会計処理も適切に行っている。		

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入） 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-18
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		茶品評会出品補助金										
			予算事業名	特産物振興費									
			予算事業コード	00552									
2	交付開始年度		不明	—	年度	創設から—年度目			3	終期	令和	8	年度
4	分類		事業費補助					5	所属		農林水産課		
6	根拠法令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、茶品評会出品補助金交付要領										
7	事業の目的・概要		各品評会に積極的に出品することで、茶生産農家の栽培・加工技術の改善と品質向上を図るとともに、茶生産地としての知名度を上げ、激化する産地間競争力をつける。 品評会への出品は、品評会出品専用の製茶工場運営や品評会出品用専用茶園の維持管理に多額の経費が必要となるため、出品実績に対して補助することで、各品評会への積極的な出品を推進するものとする。										
8	補助対象者		鈴鹿市茶業組合										
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
			R4年度決算額	70	70	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
			R5年度決算額	80	80	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
			R6年度当初予算額	120	120	0	0	0	100.0%				
R7年度予算要求額	180	180	0	0	0	100.0%							
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)		全国及び関西茶品評会への出品実績に対して補助 定額 手摘み1点30,000円、機械摘み1点10,000円										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)		手摘み 2点×30,000円 機械摘み 12点×10,000円										
	増減理由		出品点数の増加が見込まれるため										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	本市の主要な特産物であるお茶のPRとしても、茶品評会への参加は、茶の品質向上、生産技術の改善と消費拡大の推進を図り、茶業振興に寄与することが期待される。 また、各品評会での受賞は、「伊勢茶ブランド」の定着と鈴鹿の産地としての地位確立につながることから、茶生産農家の生産意欲の向上のためにも補助は必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	茶品評会は、鈴鹿市茶業組合として推進しており、茶生産農家である組合員に周知されている。		
	効果性	5	【評価の理由】 各品評会に入賞することにより、産地としての知名度が向上し、鈴鹿茶の消費拡大につながる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和3年度は、関西茶品評会で、3等が2点、産地賞3位に入賞した。令和4年度は、入賞はなかったが好成績を収めている。					
透明性	5	事業計画に沿った事業を行っており、会計処理は適正に行われている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

1	名 称 (予 算 事 業 名)		花いっぱい運動事業補助金												
			予 算 事 業 名		特産物振興費										
			予算事業コード		00552										
2	交 付 開 始 年 度		不明	—	年度	創 設 か ら — 年度目			3	終 期		令和	8	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、花いっぱい運動事業補助金交付要領												
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		本市の主要な駅である近鉄白子駅、近鉄鈴鹿市駅の駅前で花いっぱい運動を行うことにより、花を取り入れた市民ぐるみの「まちづくり」運動の展開を推進する。また、花育を通して、健康で潤いのある市民生活の実現を図ることを目的とする。												
8	補 助 対 象 者		白子駅：白子駅前センター商店街振興組合 、鈴鹿市駅：南萱町発展会												
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)														
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象 事業費の 繰越額 (C)	補助金に対 する繰越金 の割合 (C/B)					
				市 補 助 金 (B)		国 補 助 金	県 補 助 金				そ の 他				
		R4年度 決算額	65	30	0	0	35	46.2%	0	0.0%					
		R5年度 決算額	81	40	0	0	41	49.3%	0	0.0%					
		R6年度 当初予算額	160	80	0	0	80	50.0%							
		R7年度予算 要求額	80	40	0	0	40	50.0%							
10	補助対象事業費 の内訳 (具体的に記載)		白子駅周辺を彩る花の植栽に係る経費 花代、プランター代、肥料代、土代												
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		花、プランター、肥料、土等の事業に係る資材費に対して1/2を補助（上限40千円）												
	増 減 理 由		交付対象者である南萱町発展会から令和7年度は事業を実施しない旨の意向を示されたため												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	平成26年6月に「花きの振興に関する法律」が成立し、今後、花き文化の振興や花育を図る事業の推進が求められてくる中で、市民団体によって行われる当該事業は必要性が高く、本市は、花と緑のまちづくり全国首長会にも加入し、より一層、花と緑のまちづくりが求められている。 また、当該活動により市内主要駅が緑化されることで、広く市民への花き文化の浸透に貢献している。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	当該2駅のみが対象となっているが、これらは本市の主要玄関口であり、市民のみならず、本市を訪れる全国の人に対しても草花による「ゆとり」や「なごやかさ」といった印象を与えている。継続事業として定着したが、今後は対象範囲を拡大するなどの検討が必要と考える。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 駅周辺で活動する団体が実施しているため、年間を通して維持管理が徹底されており、環境美化の観点から非常に効果的である。 また、市民ぐるみでの緑化活動や花育につながる事が期待できる。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 年間を通して市民が多く集まる駅周辺の維持管理が市民の手で行われている。		
	透 明 性	5	事業計画に沿って、適切に事業が行われており、会計処理も適切に行っている。		
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

1	名 称 (予 算 事 業 名)		産地強化補助金										
			予 算 事 業 名		特産物振興費								
			予算事業コード		00552								
2	交 付 開 始 年 度		平成	30	年度	創 設 か ら 8 年度目			3	終 期	令和	8	年度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、産地強化補助金交付要領										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		生産者団体が実施する事業に対する補助。この補助を活用して、生産者主体で産地力強化を目的とした事業が実施されることにより、効果的な取組みが期待できるとともに、各団体の組織力強化及び本市農産物の消費拡大にもつながる。										
8	補 助 対 象 者		各生産者団体										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他						
		R4年度決算額	519	255	0	0	264	49.1%	0	0.0%			
		R5年度決算額	1,001	294	0	0	707	29.4%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	1,100	550	0	0	550	50.0%					
	R7年度予算要求額	900	450	0	0	450	50.0%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		・ 特産物の生産技術、品質の向上につながる事業 ・ 特産物の産地形成、活性化を図るため、産地PR又は生産者団体の強化につながる事業に係る調査研究費、会場使用料、備品代、印刷製本費等 ・ 補助金150千円×3団体＝450千円										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		補助対象事業費の1/2を補助(上限150千円)										
	増 減 理 由		事業実績によるもの										

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	地元農水産物の消費拡大の推進、生産者団体の組織力強化及び産地力の強化に資するものである。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	特定の個人・団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではなく、本市の各農産物の産地のPRを市内外の者へ広く行うことや農産物生産の効率化に寄与するものである。		
効 果 性	5	【評価の理由】 本市のさまざまな特産物振興につながる産地PRや農産物の新品種への取組みなどを行うことで、農業の維持・発展が見込まれるものである。			
		【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 生産者主体の取組みを支援することで産地力の強化が期待できる。 また、新品種の開発など、本市の新たな特産物の発掘に寄与するものである。			
透 明 性	5	事業計画に沿って、適切に事業が行われるよう、総会出席や会計監査の確認などで透明性を確保している。			
	(減点)				
	0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-21
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		環境保全型農業直接支援対策事業費補助金										
			予算事業名	環境保全型農業直接支援対策事業費									
			予算事業コード	00554									
2	交付開始年度		令和	5	年度	創設から3年度目			3	終期	令和	7	年度
4	分類		事業費補助					5	所属		農林水産課		
6	根拠法令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要		化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援を行う。										
8	補助対象者		農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等										
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R4年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
		R6年度当初予算額	90	23	45	22	0	25.6%					
		R7年度予算要求額	1,289	323	644	322	0	25.1%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)		緑肥の施用 6,000円/10a 有機農業(そば等雑穀、飼料作物以外) 12,000円/10a 堆肥の施用 4,400円/10a 有機農業(そば等雑穀、飼料作物) 3,000円/10a ※国の補助金が予算の範囲内での補助の為、申請額が予算額を上回った場合、減額されることに伴い、県、市の補助金も減額される可能性があります。										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)		補助対象事業費(A)の1/2を国、1/4を県、1/4を市が補助										
	増減理由		補助金交付対象者の増加により増額										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	地産地消、安心・安全な食材への需要、地球温暖化防止や生物多様性保全推進の一翼を担う事業であり、国の農業の目指す方向性を実現するための事業であり、今後も啓発推進していく必要がある。		
		(減点) 0			
	公平性	5	国の要綱により事業要件、補助率が定められているため公平性は確保されている。		
	効果性	5	【評価の理由】 必要性の評価理由と同じ		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 必要性の評価理由と同じ		
透明性	5	国の補助事業であり、県による事務監査の他、国及び県に設置された第三者委員会により、事業3年目に中間年評価、5年目に最終評価が実施され透明性が確保されている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-22
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		鈴鹿市畜産振興防疫協議会補助金												
			予 算 事 業 名		家畜伝染病予防費										
			予算事業コード		00556										
2	交 付 開 始 年 度		昭和	49	年度	創 設 か ら 52 年度目			3	終 期		令和	8	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		畜産振興及び家畜の伝染病発生、蔓延を防止し、畜産経営の安定・向上を図る。												
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市畜産振興防疫協議会												
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)														
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)					
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
		R4年度決算額	303	150	0	0	153	49.5%	0	0.0%					
		R5年度決算額	298	150	0	0	148	50.3%	0	0.0%					
		R6年度当初予算額	327	150	0	0	177	45.9%							
		R7年度予算要求額	327	150	0	0	177	45.9%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		家畜伝染病の発生、蔓延を防止するための事業費												
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		定額補助												
	増 減 理 由														

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	家畜の伝染病の発生や蔓延の防止を図る上からこの支援事業は必要である。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	各畜産協議会等へ支援することは、家畜の伝染病の発生や蔓延の防止が図られ、消費者へ安全で安心な畜産物の安定供給を図る上から必要である。		
効 果 性	5	【評価の理由】 畜産農家で組織した各協議会等により、伝染病の発生や蔓延を防止する防疫活動により伝染病等発生の軽減が図られる。			
		【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 伝染病発生の抑制に寄与している			
透 明 性	5	事業計画、事業実施報告書が提出され、事業計画に沿って適切に行われている。			
	(減点)				
	0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-23
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		高病原性鳥インフルエンザ防疫対策事業補助金												
			予 算 事 業 名		家畜伝染病予防費										
			予算事業コード		00556										
2	交 付 開 始 年 度		平成	22	年度	創 設 か ら 16 年度目			3	終 期		令和	8	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		高病原性鳥インフルエンザのウイルスに汚染された野鳥やネズミ等からの感染を防止するため、鶏舎周囲へ消石灰等を散布し防疫対策を行う。												
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市養鶏協議会												
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)														
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)					
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他										
		R4年度決算額	383	200	0	0	183	52.2%	0	0.0%					
		R5年度決算額	367	200	0	0	167	54.5%	0	0.0%					
		R6年度当初予算額	426	200	0	0	226	46.9%							
R7年度予算要求額	426	200	0	0	226	46.9%									
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		高病原性鳥インフルエンザのウイルス対策事業費												
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		定額補助												
	増 減 理 由														

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	高病原性鳥インフルエンザを含む家畜の伝染病の対策として、発生や蔓延の防止を図る上からこの支援事業は必要である。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	家畜の伝染病の発生や蔓延の防止が図られ、消費者へ安全で安心な畜産物の安定供給を図る上から必要である。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 鈴鹿市養鶏協議会の伝染病の発生や蔓延を防止する活動は、養鶏業の安定した経営にも寄与する。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 養鶏業の経営安定					
透 明 性	5	事業計画、事業実施報告書が提出され、事業計画に沿って適切に行われる。			
	(減点)				
		0			

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

1	名 称 (予 算 事 業 名)		豚熱（ＣＳＦ）ワクチン接種補助金												
			予 算 事 業 名		家畜伝染病予防費										
			予算事業コード		00556										
2	交 付 開 始 年 度		令和	3	年度	創 設 か ら 5 年度目			3	終 期		令和	8	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		豚熱（ＣＳＦ）ワクチン接種の畜産農家負担軽減を図り、畜産経営の安定・向上を図る。												
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市養豚協議会員												
	交 付 先（補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合）														
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)					
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他									
			R4年度決算額	6,441	3,217	0	0	3,224	49.9%	0	0.0%				
			R5年度決算額	2,633	1,314	0	0	1,319	49.9%	0	0.0%				
			R6年度当初予算額	6,670	3,335	0	0	3,335	50.0%						
			R7年度予算要求額	4,360	2,180	0	0	2,180	50.0%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		豚熱（ＣＳＦ）ワクチン接種手数料に対する補助 15,000頭 × 230円 × 1/2 = 1,725,000円 14,000頭 × 65円 × 1/2 = 455,000円												
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		事業費の1/2補助												
	増 減 理 由		農場の飼養衛生管理者によるワクチン接種が認められ単価が減少したため												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
----	-----------	----	----	-----------	----

13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由	
	必 要 性	5	豚熱（ＣＳＦ）ワクチン接種は、発生の防止を図る上で必要である。	
		(減点)		
		0		
	公 平 性	5	鈴鹿市養豚協議会へ支援することは、豚熱（ＣＳＦ）の発生や蔓延防止が図られ、消費者への安全で安心な畜産物の安定供給を図る上からも重要である。	
	効 果 性	5	【評価の理由】 鈴鹿市養豚協議会へ支援することにより、豚熱（ＣＳＦ）の発生の軽減が図られる。	
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 伝染病（豚熱（ＣＳＦ））の発生の抑制に寄与	
透 明 性	5	事業計画、事業実施報告書等により確認、また、三重県家畜保健衛生所と連携して接種頭数を把握する。		
	(減点)			
	0			

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入）

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-25
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		乳牛育成事業補助金										
			予 算 事 業 名		畜産振興費／畜産経営支援事業費								
			予算事業コード		00557								
2	交 付 開 始 年 度		不明	—	年度	創 設 か ら — 年度目			3	終 期	令和	8	年度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		足腰が丈夫で優良な乳牛を育成することにより、酪農家の健全な経営と発展を図る。										
8	補 助 対 象 者		鈴鹿酪農組合										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他							
			R4年度決算額	4,313	700	0	0	3,613	16.2%	0	0.0%		
			R5年度決算額	3,068	700	0	0	2,368	22.8%	0	0.0%		
			R6年度当初予算額	3,600	700	0	0	2,900	19.4%				
			R7年度予算要求額	3,600	700	0	0	2,900	19.4%				
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		足腰が丈夫で優良な乳牛を育成する事業。 事業費 哺育用代用乳代3,600千円										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		定額補助										
	増 減 理 由												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	農家が子牛を預けて足腰の強い乳牛を育成する事業であり、酪農経営の健全な発展のために支援は必要である。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	足腰の強い健康な乳牛の育成事業を支援することにより、消費者へ良質な牛乳を提供することに繋がる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 健康で足腰の強い乳牛が育成され、良質な牛乳が生産されることは、本市酪農の安定した経営と発展が期待できる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 酪農農家の経営安定					
透 明 性	5	事業計画、事業実績報告書が提出され、適切に事業が行われている。			
	(減点)				
	0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-26
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		鈴鹿市畜産共励会事業補助金											
			予 算 事 業 名		畜産振興費／畜産経営支援事業									
			予算事業コード		00557									
2	交 付 開 始 年 度		平成	8	年度	創 設 か ら 30 年度目			3	終 期	令和	8	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		鈴鹿市・亀山市の肉牛枝肉品評会の開催を通して肥育技術の向上を促し、肥育経営の安定と産地の発展を図る。											
8	補 助 対 象 者		鈴鹿農業協同組合											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
			R4年度決算額	160	30	0	0	130	18.8%	0	0.0%			
			R5年度決算額	160	30	0	0	130	18.8%	0	0.0%			
			R6年度当初予算額	160	30	0	0	130	18.8%					
			R7年度予算要求額	160	30	0	0	130	18.8%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		枝肉共励会の開催事業補助 褒賞費50千円、研修費100千円、雑費10千円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		定額補助											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	肉牛枝肉品評会の開催を通して肥育技術の向上を目指すとともに、経営の安定と産地の発展を図る必要がある。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	肉牛枝肉品評会を通じて肥育技術の向上が図られ、良質な牛肉を広く消費者に提供できる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 肉牛枝肉品評会の開催を通して肥育農家の生産意欲や技術の向上、経営規模の拡大を図る等の安定経営にも繋がる。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 肥育農家の生産意欲が向上し、技術向上、経営規模の拡大が見られる。		
透 明 性	5	収支決算書の提出があり、適切に事業が行われている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--	--	--	--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-27
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		養豚衛生指導事業補助金												
			予 算 事 業 名		畜産振興費／畜産経営支援事業										
			予算事業コード		00557										
2	交 付 開 始 年 度		平成	7	年度	創 設 か ら 31 年度目			3	終 期		令和	8	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		養豚の慢性疾病等の防疫衛生対策を促し、養豚農家の安定的な経営を図る。												
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市養豚協議会												
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)														
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)					
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他									
			R4年度決算額	560	100	0	0	460	17.9%	0	0.0%				
			R5年度決算額	518	100	0	0	418	19.3%	0	0.0%				
			R6年度当初予算額	752	100	0	0	652	13.3%						
			R7年度予算要求額	752	100	0	0	652	13.3%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		抗体検査料補助 総事業費752千円 PRRS-ELSA検査160千円、オーエスキー病検査160千円、 豚熱検査320千円、サルモネラ検査112千円												
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		定額補助												
	増 減 理 由														

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	養豚の慢性疾病等の抗体検査や予防接種を行い養豚の健康が保持され、養豚農家の安定的な経営や発展を支援する必要がある。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	養豚の健康を保持することにより、良質な肉質の豚が生産され、安全安心な豚肉を消費者へ提供することに繋がる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 慢性疾病等の抗体検査や予防接種を行うことにより、養豚の病気予防や伝染病の拡大の防止が図られ、健康で安全安心な優良な豚が生産される。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 養豚の健康を保持することにより、健康で良質な豚の生産。		
	透 明 性	5	事業計画、事業実績報告書が提出され、適切に事業が行われている。		
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式 1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-28
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		畜産臭気改善モデル事業補助金												
			予 算 事 業 名		畜産振興費／畜産経営支援事業										
			予算事業コード		00557										
2	交 付 開 始 年 度		平成	7	年度	創 設 か ら 31 年度目			3	終 期		令和	8	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		畜産農家へ脱臭剤・消臭剤による実証促進を行うとともに脱臭剤等の使用普及の推進を促し、周辺の環境保全を図る。												
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市酪農協議会、鈴鹿市養鶏協議会、鈴鹿市養豚協議会、鈴鹿酪農組合												
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)														
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)					
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他										
		R4年度決算額	4,366	733	0	0	3,633	16.8%	0	0.0%					
		R5年度決算額	2,135	733	0	0	1,402	34.3%	0	0.0%					
		R6年度当初予算額	2,807	733	0	0	2,074	26.1%							
R7年度予算要求額	2,807	733	0	0	2,074	26.1%									
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		悪臭対策として、脱臭剤等の使用実証費用に対する補助												
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		実証費用の1/2以内。												
	増 減 理 由														

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	畜産施設から発生する悪臭を軽減するため、脱臭剤、消臭剤やEM菌等入りの配合飼料等の使用実証を通して周辺環境の保全、住みよい環境づくりを行う。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	畜産施設から発生する悪臭を軽減することにより、周辺の環境が改善され、近隣住民にとって住みよい環境が保たれる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 畜産施設から発生する悪臭が軽減され、周辺の環境が改善され、近隣住民にとって住みよい環境が作られる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 近隣住民からの苦情の減		
	透 明 性	5	事業計画、事業実績報告書が提出され、適切に事業が行われている。		
		(減点) 0			

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式 1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-29
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		酪農経営安定対策事業補助金												
			予 算 事 業 名		畜産振興費／畜産経営支援事業										
			予算事業コード		00557										
2	交 付 開 始 年 度		平成	10	年度	創 設 か ら 28 年度目			3	終 期		令和	8	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		酪農家の健康管理と働く意欲の増進のため定期的な休日の確保を促し、酪農経営の安定的な継続と発展を図る。												
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市酪農協議会												
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)														
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)					
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他									
			R4年度決算額	3,850	1,000	0	0	2,850	26.0%	0	0.0%				
			R5年度決算額	3,338	1,000	0	0	2,338	30.0%	0	0.0%				
			R6年度当初予算額	3,850	1,000	0	0	2,850	26.0%						
			R7年度予算要求額	3,850	1,000	0	0	2,850	26.0%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		酪農家は他の畜産農家に比べ朝夕の定期的な搾乳などが必要なことから労働時間が多くなっている。健康管理の上から酪農ヘルパーを利用して定期的な休日確保を図る必要がある。 令和5年度利用実績内訳 利用料金3,338千円												
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		定額補助												
	増 減 理 由														

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	酪農家は他の畜産農家に比べ朝夕の定期的な搾乳などが必要なことから労働時間が多くなっている。健康管理の上から酪農ヘルパーを利用して定期的な休日確保を図る必要がある。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	酪農ヘルパーを利用して従事者の健康管理を行うことで、乳牛の適切な肥育管理が図られ、乳質の良い牛乳を消費者へ提供することができる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 酪農ヘルパーを利用して従事者の健康管理が図られることにより、乳牛の育成管理が保たれ乳質の向上や搾乳量の増加がみられ安定した経営を図ることができる。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 酪農ヘルパーの利用により従事者の健康管理が図られ、経営の安定が図れる。		
透 明 性	5	事業計画、事業実績報告書が提出され、適切に行われている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-30
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		畜産環境施設整備事業補助金											
			予 算 事 業 名		畜産環境施設整備費補助									
			予算事業コード		00558									
2	交 付 開 始 年 度		平成	5	年度	創 設 か ら 33 年度目			3	終 期		令和	8	年度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		畜産排せつ物を堆肥化、乾燥、発酵、脱臭、浄化等を行う施設や装置・機械等の環境改善施設等の整備を促し周辺地域の環境保全を図るとともに、施設改良されることにより良質な堆肥も生産されることから、耕種農家と畜産農家の連携する循環型農業や環境保全型農業の推進が図られる。											
8	補 助 対 象 者		畜産農家又は畜産農家と耕種農家で組織した環境整備組合等											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他									
		R4年度決算額	47,376	8,000	0	0	39,376	16.9%	0	0.0%				
		R5年度決算額	13,516	2,702	0	0	10,814	20.0%	0	0.0%				
		R6年度当初予算額	50,000	10,000	0	0	40,000	20.0%						
R7年度予算要求額	40,000	8,000	0	0	32,000	20.0%								
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		畜産農家と耕種農家が連携した畜産環境施設整備に要する経費											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		事業費の2／10以内。											
	増 減 理 由		補助対象事業の減少による。											

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	家畜排せつ物等からの悪臭など、生活環境の保全に対して、近隣住民から強い要望をいただいており、地域の住みよい環境づくりを図るためには畜産環境施設整備事業の支援は必要である。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	家畜排せつ物等からの悪臭など、生活環境の保全を図り、周辺地域の住みよい環境が図れる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 周辺地域の環境保全を図るとともに施設改良された施設により良質な堆肥も生産され、耕種農家と畜産農家の連携する循環型農業や環境保全型農業の推進が図られる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 耕種農家と畜産農家の連携する環境保全型農業が推進され、周辺地域の住み良い環境の育成					
透 明 性	5	事業計画、事業実績報告書が提出され、適切に事業が行われている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-31
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		防護柵設置費補助金											
			予 算 事 業 名		鳥獣被害対策費									
			予算事業コード		00580									
2	交 付 開 始 年 度		平成	22	年度	創 設 か ら 16 年度目			3	終 期		令和	8	年度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、防護柵設置費補助金交付要領											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		農地を防護柵で囲うことにより、農産物への鳥獣被害を減少させ、農業者の生産意欲の減退を防ぐ。											
8	補 助 対 象 者		市内に農地を有する者 農地所有者との間で利用権の設定、作業受委託契約の締結又は同意書を徴取している耕作者											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)		財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他							
		R4年度決算額	1,793	599	0	0	1,194	33.4%	0	0.0%				
		R5年度決算額	890	214	0	0	676	24.1%	0	0.0%				
		R6年度当初予算額	2,000	1,000	0	0	1,000	50.0%						
R7年度予算要求額	2,000	1,000	0	0	1,000	50.0%								
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		防護柵設置に係る費用											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		防護柵等設置に要した材料費の1/2を補助する。 面積に応じて上限額を設定する。 【補助金額】 10a～20a:30,000円 20a～30a:50,000円 30a～40a:80,000円 40a～50a:100,000円 50a以上の上限額:120,000円											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	近年、被害報告の増加傾向にあり、その対策において即時的・物理的に農作物被害を防除する方策が防護柵である。防護柵により住民の獣害対策に関する意欲を向上させ、その対策を推進・支援するため、防護柵の設置は必須であることから、防護柵の設置費用補助を行うことについて必要性が認められる。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	補助対象となるのは大規模農家だけでなく、地域の圃場の荒廃を防ぐ小規模農家等も対象としていることから、農家個人の農作物被害防除のための施策となるが、一定の面積要件や戸数要件を付し、相当数量の農作物を保護することで、集落全体の被害減少にもつながる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 防護柵を設置することで、集落の中の獣害被害を未然にかつ直接的に減らし、その集落が害獣にとっての餌場となる価値を下げることになり、集落全体への効果が見込める。 また、防除の効果が現れることで、農業者の生産意欲の減退を防ぐことにもつながる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 農家への聞き取りより、防護柵を設置した圃場での鳥獣被害が減少し、生産意欲が向上した。					
	透 明 性	5	一定の補助要領を策定し、補助を受けるに必要な面積要件や戸数要件を明確にしている。 また、防護柵設置に係る領収書 (写し) 及び事業実績報告書の提出、現地確認をもって確認している。		
		(減点) 0			

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

1	名 称 (予 算 事 業 名)		鳥獣被害防止対策協議会事業費補助金										
			予 算 事 業 名		鳥獣被害対策費								
			予算事業コード		00580								
2	交 付 開 始 年 度		平成	28	年度	創 設 か ら 10 年度目			3	終 期	令和	8	年度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、鳥獣被害防止対策協議会事業費補助金交付要領										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		農林水産課、鈴鹿農業協同組合、三重県鈴鹿支部猟友会、被害地区自治会、被害地区農業委員会から構成される鈴鹿市鳥獣被害防止対策協議会の事業費を補助し、地元住民と協働しての地域ぐるみの獣害対策のさらなる推進を図る。										
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市鳥獣被害防止対策協議会										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他						
		R4年度決算額	3,291	450	2,841	0	0	13.7%	0	0.0%			
		R5年度決算額	2,789	554	2,234	0	0	19.9%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	2,847	521	2,326	0	0	18.3%					
	R7年度予算要求額	2,950	509	2,441	0	0	17.3%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		鳥獣被害防止総合対策事業における推進事業費の市負担分 (国1/2、市1/2) 及び国定額補助分 (全額国費) の残額										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		国定額部分(全額国庫補助):捕獲備品購入、啓発費、車両費、緊急捕獲経費等 市負担部分(国1/2、市1/2):事務費、狩猟免許取得予備講習会補助、電波発信機装着、ICT機器通信費等										
	増 減 理 由		狩猟免許取得促進費の減額										

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
----	-----------	----	----	-----------	----

13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由	
	必 要 性	5	農業における鳥獣被害問題は深刻化、複雑化、広範囲化しており、特に庄内、鈴峰、椿、合川などの地域では営農意欲の減退、耕作放棄地の増加の大きな要因となっている。このような情勢で、様々な活動に対して国からの交付金を受けられる鈴鹿市鳥獣被害防止対策協議会の事業に対して補助することは、鳥獣被害の深刻な地域の農業者の営農意欲の減退の阻止に大いに効果があり、本市の農林振興に寄与する。	
		(減点) 0		
	公 平 性	5	農林水産課、鈴鹿農業協同組合、三重県鈴鹿支部猟友会、被害地区自治会、被害地区農業委員会から構成される協議会であり、作物や地域に関わらず鳥獣被害対策を行うため、広く農家や市民に利益を与えるものである。	
	効 果 性	5	【評価の理由】 本補助金と国の交付金を効果的に組み合わせて事業を実施することで、地域ぐるみの獣害対策のさらなる推進を図ることができる。その結果、地域の農業者の営農意欲の減退を防ぐことができ、農業振興に資する。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 狩猟免許取得促進を行うことで地域の捕獲力の向上につながった。また、サルの誘導域等を調査し、効率的なサルの捕獲方法検討につながった。	
透 明 性	5	国の交付金要綱 (鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱) に基づいた事業であることから、毎年度国及び県に対して規定に則った実施計画や報告書等を提出している。 また、協議会の運営に関しても、規約を作成しており、毎年度の総会において事業の承認を得ている。		
(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-33
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		緑の未来づくり事業補助金											
			予 算 事 業 名		森林保全事業費									
			予算事業コード		00579									
2	交 付 開 始 年 度		平成	28	年度	創 設 か ら 10 年度目			3	終 期	令和	8	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、緑の未来づくり事業補助金交付要領											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		森林環境の保全と森林と共生する文化の創造に寄与する活動を実施する団体に対し、その活動に要する経費の一部を補助する。											
8	補 助 対 象 者		構成員の半数以上が市内に在住する団体で森林環境の保全と森林と共生する文化の創造に寄与する活動を実施する団体											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他							
		R4年度決算額	141	0	0	10	131	0.0%	0	—				
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—				
		R6年度当初予算額	300	0	0	200	100	0.0%						
		R7年度予算要求額	1,200	0	0	800	400	0.0%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		補助対象経費の合計額 (補助対象事業の実施に際し、入場料、参加費その他これらに類する費用を徴収する場合にあっては、当該補助対象経費から当該徴収した額を減じた額) の4分の3以内、1事業につき10万円を上限											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		木育・森林教育支援 8団体×10万円=80万円											
	増 減 理 由		これまでもホームページ上で掲載してきたが、令和7年度から広報すずかへの掲載等も行い、事業拡大を図るため											

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	森林環境の保全等の発展並びに住民の生命及び財産の保護に資すると考えられるため。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	ホームページ等で募集し、広く呼びかけているため。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 自然環境の保全、緑化活動等を実施する住民団体に対し、要する経費の一部を補助することにより、住民による自発的な森林づくり等の活動が可能となっているため。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 森林環境教育等支援の申請数 R1 : 0件 R2 : 3件 R3 : 1件 R4:1件 R5:0件 R6 : 0件					
透 明 性	5	みえ森と緑の県民税を財源とするため、県に随時執行状況報告を行うとともに、検査も受検するため透明性は確保されているため。			
	(減点)				
		0			

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-34
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		漁業近代化資金利子補給金										
			予 算 事 業 名		水産業振興事業費補助								
			予算事業コード		00589								
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら — 年 度 目			3	終 期	令 和	8	年 度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		漁業者の資本装備の高度化のための、漁業経営近代化資金の借り入れを容易にするため、その返済利息の一部援助を行う。										
8	補 助 対 象 者		漁業近代化資金を貸与している融資機関										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)		漁業近代化資金の借り入れている漁業者										
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
		R4年度決算額	351, 857	2, 463	0	0	349, 394	0. 7%	0	0. 0%			
		R5年度決算額	507, 493	3, 307	0	0	504, 186	0. 7%	0	0. 0%			
		R6年度当初予算額	472, 429	3, 307	0	0	469, 122	0. 7%					
R7年度予算要求額	475, 200	3, 125	0	0	472, 075	0. 7%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		漁業者の資本装備の高度化のための、漁業経営近代化資金の借り入れを容易にするため、その返済利息の一部援助を行う。 令和7年度 利子補給試算内訳 (上半期) 1, 532, 125円 (下半期) 1, 592, 354円										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		利子補給率は、融資金額の1%以内										
	増 減 理 由		補助対象額の試算により、減額とした。										

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	漁業経営者の資本装備の高度化と漁業経営の近代化を推進するために導入した漁船・漁具等の借り入れ資金に対して、国・県・市が利子補給をする。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	高齢化・後継者不足で漁業離れにある漁業情勢において、経営の改善及び漁業就業の近代化等を支援しなければ漁業が衰退していくのみであり、漁業の振興を図ることからも利子補給は重要である。市民にとっても、安全で新鮮な前浜ものの漁貝類を求めるニーズに適合する。		
効 果 性	5	【評価の理由】 今後の本市漁業の漁獲量の向上と漁業所得の増収を図るための設備投資を目的としており、資金の融資については、国・県・市と緊密な連携を保ちながら適正な処理に努める。			
		【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 漁業経営者の漁獲量の向上、漁業所得の増収			
透 明 性	5	三重県漁業近代化資金融通制度要綱及び鈴鹿市漁業近代化資金利子補給金交付要領に基づき適正に処理している。			
	(減点)				
	0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-35
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		鈴鹿市漁協青壮年部育成補助金											
			予 算 事 業 名		水産業振興事業費補助									
			予算事業コード		00589									
2	交 付 開 始 年 度		不明	—	年度	創 設 か ら — 年度目			3	終 期		令和	8	年度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		当市の漁業者は全体に高齢化しており、数少ない後継者である若い世代に漁業活動の交流や学習の場を提供し、将来の担い手として育成する。											
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市漁業協同組合青壮年部											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
			R4年度決算額	360	180	0	0	180	50.0%	0	0.0%			
			R5年度決算額	260	130	0	0	130	50.0%	0	0.0%			
			R6年度当初予算額	1,400	700	0	0	700	50.0%					
			R7年度予算要求額	1,400	700	0	0	700	50.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		鈴鹿市漁業協同組合青壮年部の活動、漁獲量確保のための試験研究費に対して補助する。 次年度予算額 教育情報費100千円、会議費40千円、研究調査費800千円、消費拡大費400千円、旅費50千円、雑費10千円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		事業費の1/2以内 (上限700千円)											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	数少ない漁業後継者の自主的な活動の場所であり、今後の漁業者をリードする若者の育成や、新たに漁業を営む者の育成を図る意味でも補助して行く必要がある。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	鈴鹿市漁協青壮年部が実施する事業であり、将来に向けて本市漁業の維持増進を図ることが可能となり、前浜ものの魚の消費拡大にも繋げることができる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 後継者の減少が進む中で、他漁協や先進地の取り組み状況を学ぶとともに、自分たちの漁場の環境や漁業の将来を見据えた取り組みを行う中で、若者の生産意欲の向上に繋がる。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 新規就魚者・後継者の育成と漁場環境を見据えた取り組みの実施		
透 明 性	5	事業計画に基づき事業を実施しており、適正な会計処理を行っている。また、組合員からの会費や漁協助成金の徴収で自主財源の確保にも努めている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式 1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-36
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		のり養殖経営安定対策事業補助金											
			予 算 事 業 名		水産業振興事業費補助									
			予算事業コード		00589									
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら — 年 度 目			3	終 期		令 和	8	年 度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		当市の主要漁業である海苔養殖において、近年、漁業環境の悪化や燃油の高騰、さらには輸入拡大により安定経営が懸念されており、また、漁業者の高齢化等による漁業就業者数、漁業世帯数等が減少傾向にある中で海苔養殖経営の安定を支援・促進するためには、漁業者が安定感をもって漁業に着業できる環境作りが必要であり、それを担う三重県漁業共済への掛金の一部を市が援助することにより漁業者の負担を軽減する。											
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市漁業協同組合員のうち三重県漁業共済組合の特定養殖共済加入者											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他									
		R4年度決算額	6,230	623	0	0	5,607	10.0%	0	0.0%				
		R5年度決算額	7,573	749	0	0	6,824	9.9%	0	0.0%				
		R6年度当初予算額	9,000	900	0	0	8,100	10.0%						
R7年度予算要求額	9,000	900	0	0	8,100	10.0%								
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		三重県漁業共済組合の特定養殖共済者加入金の10%											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		共済掛金の10%を補助											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	海苔養殖は鈴鹿市の漁業の中でも最も主要な漁業であるが、伊勢湾内での育成になるので、自然災害や環境変化の影響を受けることも多く、鈴鹿市の漁業は海苔に依存しているところが多いので、被害を受けると漁業全体に影響を及ぼすおそれがあり、それを少しでも防ぐためこの共済制度があるが、共済金額に伴う掛金が、漁業者にとって大きく負担となっているので、その脱退の抑制と共済金額の増額により、安心して海苔養殖が行える環境を作るための支援策として必要である。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	水産振興のための事業費補助であるので漁業者に限定されるものであるが、特定養殖共済（海苔養殖）については、全経営体が加入している。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 共済掛金の負担軽減措置により、共済加入者の脱退が抑制され、また、今後の制度の安定化、掛金の増額が期待され、漁業の安定化が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 共済加入者の脱退抑制、制度の安定化、掛金の増額を期待するとともに、漁業の安定化。					
透 明 性	5	本事業においては、共済契約書に基づき事業計画書を作成し実績報告を行っており、適正な会計処理がなされている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入）

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-37
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		種苗育成放流事業補助金										
			予 算 事 業 名	水産業振興事業費補助									
			予算事業コード	00589									
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら	—	年 度 目	3	終 期	令 和	8	年 度
4	分 類		事業費補助					5	所 属	農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		水産資源確保のために種苗放流を行い、将来にわたる水産業振興を図る。										
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市漁業協同組合										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他						
		R4年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
		R5年度決算額	550	183	0	0	367	33.3%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	600	200	0	0	400	33.3%					
		R7年度予算要求額	600	200	0	0	400	33.3%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		種苗放流を行うための種苗購入の費用										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		事業費の1/3補助 三重県水産振興事業団における種苗生産数量に対し漁協の購入する際に補助										
	増 減 理 由												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	過去の獲れるだけ獲る乱獲の漁業では、水産資源の減少、自然環境の悪化につながることから、漁獲制限を設けて資源管理型漁業を行っており、さらに中間育成した種苗を伊勢湾に放流することにより水産資源の回復を図り、良質な漁場を復活させるため毎年努力しており、その種苗購入費の負担が大きいことから支援する。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	漁獲高の向上は、市民にとっても新鮮な前浜ものの提供につながり、安全な地産地消のニーズにも合致する。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 乱獲をせず、種苗を育て生存率を上げて海へ放流していることから、資源管理、資源回復の手法として漁獲高向上に十分効果が期待される。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 漁獲高の向上。					
透 明 性	5	事業計画、実施、実績報告を行っており、会計も適正に行われている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-38
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		水産業振興施設支援事業補助金										
			予 算 事 業 名		水産業振興事業費補助								
			予算事業コード		00589								
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら — 年 度 目			3	終 期	令 和	8	年 度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		鈴鹿市漁業協同組合が直販所を活用した、魚食に親しむ交流事業、水産業の理解促進事業及び施設の改修等に係る経費を補助。										
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市漁業協同組合										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他						
		R4年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
		R6年度当初予算額	250	38	0	0	212	15.2%					
		R7年度予算要求額	250	38	0	0	212	15.2%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		鈴鹿市漁業協同組合が直販所を活用した、魚食に親しむ交流事業。										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		事業費の1/2補助 鈴鹿市漁業協同組合が直販所を活用した、水産業の理解促進事業に対する補助。										
	増 減 理 由												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	食の安全や地産地消に対する消費者の意識の高まりを背景に、漁協だけが持つ特色である「水揚げされたばかりの新鮮な魚介類」を売りにすることで漁業者組織を活性化し、漁業意欲の向上を図る。また直販所施設と連携した地域自治会等のイベント開催などの周辺地域活性化の拠点施設としての活用を図ることから支援は必要。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	直販所の売上拡大を図ることにより、漁業意欲の向上、ひいては漁業後継者の確保にもつながるとともに、工業、農業だけではなく鈴鹿市の漁業の存在価値を広く市民に認識してもらうことに繋がる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 魚食の推進、地産地消の推進、食料自給率の向上に貢献するとともに、鈴鹿市の漁業や取れる魚について市民に身近に感じてもらうことなど水産業への市民の理解を図ることが見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 魚食、地産池消の推進。					
	透 明 性	5	直販所施設と連携した地域自治会等のイベント開催など、周辺地域活性化の拠点施設として活用することが見込まれる。漁協の実績報告書等により適正な執行が見込まれる。		
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-39
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		水産多面的機能発揮対策事業補助金											
			予 算 事 業 名		水産業振興事業費補助									
			予算事業コード		00589									
2	交 付 開 始 年 度		令和	1	年度	創 設 か ら 7 年 度 目			3	終 期		令和	8	年度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図るという趣旨のもと、令和元年度より大規模な漁場改良を実施し、アサリの漁獲安定を目指す計画を実行するため、「水産多面的機能発揮対策実施事業」を実施											
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市浅場保全グループ											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
			R4年度決算額	2,533	380	1,773	380	0	15.0%	0	0.0%			
			R5年度決算額	2,696	405	1,886	405	0	15.0%	0	0.0%			
			R6年度当初予算額	3,000	450	2,100	450	0	15.0%					
			R7年度予算要求額	3,000	450	2,100	450	0	15.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		国費2,100千円 県費450千円 市費450千円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		浅場の保全 : 用船2,126千円、人件費823千円 モニタリング : 用船28千円、人件費23千円 合計3,000千円 事業費の15%											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	近年、アサリ・トリガイなどの二枚貝の漁獲が激減している、浅場の保全は喫緊の課題である。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	鈴鹿市漁業協同組合が実施する事業であり、将来に向けて資源確保への取り組みは重要である。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 自分たちの漁場の環境や将来を見据えた取り組みが浅場の保全、つまりは資源確保に繋がる。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 浅場の保全によるアサリ・トリガイ・などの二枚貝の漁獲増と漁業者の資源管理意識の向上		
	透 明 性	5	国・県・水産振興事業団が関わり、適正に運営されている。		
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-40
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		漁獲共済事業補助金											
			予 算 事 業 名		水産振興事業補助									
			予算事業コード		00589									
2	交 付 開 始 年 度		令和	3	年度	創 設 か ら 5 年度目			3	終 期		令和	8	年度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金交付規則、鈴鹿市補助金交付要綱											
7	事業の目的・概要		当市の主要漁業である船曳網漁業において、近年漁業環境の悪化や燃料油の高騰により安定経営が懸念される。また、漁業者の高齢化による就業者数の減少にある中、船曳漁業の経営の安定を支援・促進するためには、漁業者が安定感をもって漁業を営める環境づくりが必要であり、それを担う三重県漁業共済への掛金の一部を支援することにより漁業者の負担軽減を図り、漁業経営の安定を目的とする。											
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市漁業協同組合員のうち三重県漁業共済の漁獲共済加入者											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象 事業費の 繰越額 (C)	補助金に対 する繰越金 の割合 (C/B)				
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他									
		R4年度 決算額	3,200	320	0	0	2,880	10.0%	0	0.0%				
		R5年度 決算額	3,303	322	0	0	2,981	9.7%	0	0.0%				
		R6年度 当初予算額	3,200	320	0	0	2,880	10.0%						
R7年度予算 要求額	3,500	350	0	0	3,150	10.0%								
10	補助対象事業費 の内訳 (具体的に記載)		三重県漁業共済の漁獲共済加入金の10%											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		共済掛金の10%を補助											
	増 減 理 由		補助対象額の試算により、増額とした。											

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	船曳網漁業は本市の主要漁業であり、三重県漁業共済への掛金の一部を支援することにより、漁業経営の安定につながる。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	水産振興のための事業費補助であり、漁獲共済（船曳網漁業）については全経営体が加入している。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 共済加入金の負担軽減措置により、共済加入者の脱退が抑制され、漁業の安定化が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 共済加入者の脱退抑制、制度の安定化、漁業の安定化。					
透 明 性	5	漁獲共済契約書に基づき事業計画を作成し、その実績に応じて補助を実施する。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入） 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

農林水産課-41
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		畜産・酪農収益力整備費等特別対策事業補助金											
			予 算 事 業 名		畜産振興費／畜産経営支援事業費									
			予算事業コード		00557									
2	交 付 開 始 年 度		令和	1	年度	創 設 か ら 7 年度目			3	終 期		令和	8	年度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		農林水産課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		畜産農家をはじめとする地域の関係者が連携し、作業の外部化や省力化、規模拡大等により、体質強化を進めるため、地域で策定する畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体等が行う施設整備や機械導入などの競争力強化に向けた生産基盤の構築や生産性向上等に向けた取組の実証調査等を支援。											
8	補 助 対 象 者		畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他									
		R4年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—				
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—				
		R6年度当初予算額	0	0	0	0	0	—						
R7年度予算要求額	0	0	0	0	0	—								
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		畜産又は酪農の収益力及び生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター計画の認定を受けた事業に対する補助。令和2～3年度事業 肥育舎、離乳舎 新設											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		事業費の1／2以内											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備や施設整備を行うことにより、当市の畜産振興を図る。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体である。		
効 果 性	5	【評価の理由】 畜産・酪農の体質強化を図るためには、省力化機械の導入等による生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤を強化することが重要。			
		【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善、作業の外部化等による生産コストの10%以上の削減、販売額の10%以上の増加、所得の10%以上の向上等			
透 明 性	5	国が認めた、畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に補助する事業である。			
	(減点)				
	0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--